

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 島田商工会議所

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 繼続文観3 富士山静岡空港の定期就航路線拡大及び利便性の高いダイヤ・便数の確保と無料駐車場の取り扱いについて</p> <p>(要 旨) ① 平成30年度の搭乗者数は714,239人と開港以来最多を記録した。富士山静岡空港(株)は、更なる路線網の充実等により、目標搭乗者数を令和5年度に101万人と表明した。国際線の乗継利用だけでなく、国内ハブ空港(成田・羽田等)と富士山静岡空港とを結ぶ路線の実現など新たな定期就航路線の拡大が図られるよう、県として富士山静岡空港株式会社と共に取り組んでいただきたい。 ②既存路線のダイヤ・便数は、徐々に改善されではいるが、県民にとって観光・ビジネス利用両面で更に使い勝手が良くなるよう引き続き要望する。</p>	<p>①、② 富士山静岡空港は、今年4月1日から、公共施設等運営権制度を活用した新たな運営体制へ移行した。運営権者である富士山静岡空港株式会社の事業計画において、今後獲得を目指す新規路線として、国内線では仙台、高松、成田、国際線ではバンコク、香港、グアムが示されている。 県では、運営権者である富士山静岡空港株式会社、富士山静岡空港利用促進協議会の三者が一体となって取り組むよう、路線誘致等の戦略の共有化を図ったところである。今後は、共有化した戦略に沿い、三者が緊密な連携のもと、それぞれの資源や強みを最大限に活かした施策を展開し、総がかりで取り組んでいく。 また、空港機能と利便性の向上を図るために整備を進めてきた旅客ターミナルビルのリニューアルオープン以降、就航路線の開設等が相次いで決定している。国内線では、昨年3月に、フジドリームエアラインズが北九州線を開設し毎日1往復運航するとともに、今年3月からは運航時刻が県民の皆様が利用しやすい時間に改善される予定である。国際線では、昨年、中国路線などが新規就航または増便したところである。 今後も引き続き、航空ネットワークの一層の充実に向けて、三者が連携して取り組んでいく。</p>

担当課：文化・観光部空港振興局空港振興課（TEL:2447）

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 島田商工会議所

件 名	措 置 状 況
(件 名) 継続・文観03 富士山静岡空港の定期就航路線拡大及び利便性の高いダイヤ・便数の確保と無料駐車場の取り扱いについて (要 旨) ③ 富士山静岡空港㈱では、現在、全て無料となっている空港駐車場の一部を事前予約制（有料化）とする検討に入るとの報道があったが、今後、有料化を検討する際には、慎重に対応するよう同社へ助言するよう要望する。	③ 運営権者である富士山静岡空港株式会社は、令和元年12月15日から、第1駐車場のうち約70台分について有料の予約サービスを開始したところである。これは、富士山静岡空港の駐車場は繁忙期には満車状態となっていることから、安心して空港を利用できる環境の整備を目的とするものである。 駐車場の利用料金については、運営権者が任意に設定・収受することが可能であり、運営権者の経営判断において、空港の利用者の増加・利便性の向上、空港経営の安定化などを総合的に判断して決定することとなる。県としては、駐車場の有料化は、空港利用者の利便性向上の観点から検討がなされるべきであると考えている。 県では、運営権者に対し、利用者に新たな負担を課す場合には十分な説明を行い、利用者の理解を得るよう求めている。

担当課：文化・観光部空港振興局空港管理課 (TEL:3276)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社) 静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 継続・交通基盤部12 周辺地域の活性化を踏まえた東海道新幹線「富士山静岡空港」(新駅) の設置推進（継続）</p> <p>(要 旨) 空港ティーガーデンシティ構想（H22）で示された新駅候補地（牧之原市：第1高尾山トンネルと第2高尾山トンネル間）に対して、費用対効果や将来のまちづくりという観点から疑問を抱いている。 新駅がもたらす変化や効果を改めて研究・検討し、空港及び新駅周辺地域における将来のまちづくりに繋がる最も効果的な場所に新駅を設置するよう要望する。</p>	<p>富士山静岡空港への新幹線新駅設置は、空港直下に新幹線が通過しているという立地を活かして空港と新駅とを直結することで、首都圏や中部圏の航空需要の一部を補完する当空港の利便性を各段に向上させ、国が成長戦略の柱に掲げる「観光立国」実現にも大きく寄与するものである。</p> <p>あわせて、新幹線新駅が、周辺地域の発展にも大きく貢献するものとなるよう、新駅周辺地域における将来のまちづくりや諸課題について、令和元年度に実施した調査検討の成果を活用しながら、地元関係者と意見交換していく。</p> <p>引き続き、関係市町や関係団体の協力を得ながら、“ふじのくにの玄関口にふさわしい新駅”の早期実現を目指していく。</p>

担当課：交通基盤部政策管理局建設政策課 (TEL:3192)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社)静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
(件 名) 4 (3) 県道河原大井川港線(谷口橋以東・島田球場付近)の 路拡幅 (要 旨) 現状の道路構造のままでは、交通量に見合った道路機能が不十分であり、交通の安全性が危惧されるため、引き続き同路線の拡幅を強く要望する。	谷口橋以東については、平成 26 年度までに源助橋付近のカーブ L=100m 区間の道路拡幅が完了し、今年度から隣接する狭隘区間 L=700m の拡幅に着手している。この 700 m 区間は、一級河川大井川の河川堤防を占用しており、河川管理者である国土交通省の承諾を得る必要があることから、現在、協議に必要な調査設計を実施しているところである。 島田球場付近については、現況 2 車線の幅員を有しているため、谷口橋以東の拡幅完了後、交通状況や道路予算の推移等を見ながら事業化を検討していく。

担当課：交通基盤部道路整備課県市町道班(TEL：3017)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社)静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
(件 名) 継続・経済産業部10 中小企業倒産防止共済制度の改正による「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設について (要 旨) 中小企業倒産防止共済制度における「共済金の災害時貸付請求」の新設、若しくは、自然災害による倒産防止に対応出来る新たな共済制度の創設に係る(独)中小企業基盤整備機構への働きかけ	<p>県では、小規模事業者をはじめとする幅広い事業者に本共済制度を活用していただくことにより、多くの事業者に取引先の倒産をはじめとする万一の事態に備えていただきたいと考えている。</p> <p>自然災害は長期間にわたり事業が行えなくなることも想定され、各事業者のB C P策定だけでは万一の事態に対応が困難となることも考えられる。そのため、27年度から継続して、共済事由の拡大について(独)中小企業基盤整備機構に働きかけを行っているところである。</p> <p>なお、県には、制度融資の一種として、広く売上減少のリスクに対応できる経済変動対策貸付の制度がある。本制度では、最近3か月間の売上高が前年同期比で10%以上減少した等の中小企業者や組合は、年率1.5%または1.6%で最大5,000万円まで融資を受けることができるため、これらの制度の活用も考えていただきたい。</p> <p>また、このほかに自然災害等が発生した場合に、必要に応じて適用する中小企業災害対策資金制度を準備している。令和元年度より同資金に対する保証料補助制度を創設し、申請者の保証料補助を原則ゼロとしている。</p>

担当課：経済産業部商工業局経営支援課(TEL：2807) 商工金融課(TEL：2519)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社)静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
(件 名) 継続・交通基盤部14 国道1号島田金谷バイパス4車線化の早期供用 (要 旨) 国道1号島田金谷バイパス、並びに藤枝バイパスの4車線化の早期供用に対する国への働きかけを要望する。	<p>国道1号島田金谷バイパスの4車線化は、平成24年度に新規事業化され、現在、用地買収や大井川を渡河する橋梁の上部工工事等が国により進められている。</p> <p>また、藤枝バイパスの4車線化については、平成28年度に新規事業化され、測量・設計等の調査が国により進められている。令和元年11月9日には、4車線化起工式が行われ、橋梁下部工工事に着手されている。</p> <p>県では、引き続き、関係市とも連携し、島田金谷バイパスや藤枝バイパスの事業推進、早期完成を国に働き掛けていく。</p>

担当課:道路企画課高速道路班 (TEL : 2938)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 島田商工会議所

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 継続・文観02 富士山静岡空港周辺地域（県道静岡空港線沿い）における桜の植樹による景観整備（【仮称】空港千本桜事業）と魅力向上の早期実現について</p> <p>(要 旨) 県では、「空港ティーガーデンシティ構想」（平成 22 年 12 月）に基づき、富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの県道静岡空港線沿いに、桜の植樹、山羊による除草、自然林の拡張等を進めた。また、空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間は、地元 NPO 法人との協働により植栽したシバザクラによる景観整備に取り組み、平成 31 年 4 月から公共施設等運営権制度が導入された後も桜の植樹を含めた景観整備の可能性を検討していきたいとしている。</p> <p>については、県道静岡空港線（空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間）沿いへの桜の植樹（【仮称】空港千本桜事業）による空港周辺地域の景観整備と魅力向上が早期に実現出来るよう引き続き要望する。</p>	<p>これまで県では、「空港ティーガーデンシティ構想」の実現と空港の魅力向上を図るため、東側展望広場の整備や、県道静岡空港線法面（富士山静岡空港交差点から空港ターミナルビルまでの区間）及び石雲院展望デッキ周辺への桜の植樹を行うとともに、空港アクセス道路景観計画（平成 26 年度～平成 29 年度）に基づき、ヤギによる除草や自然林の拡張、遊歩道の整備など、計画的に空港周囲部の景観形成を図ってきた。本年度から公共施設等運営権制度を活用した新たな運営体制に移行したが、運営権者である富士山静岡空港株式会社が景観整備を引き継いで行うこととしている。</p> <p>また、県道静岡空港線のうち空港入口島田交差点から富士山静岡空港交差点までの区間（通称：島田ルート）については、県において地元NPO法人との協働によりシバザクラを植栽（太陽光発電施設周辺）した。県として、引き続きシバザクラの維持管理を行いながら、空港周辺地域の景観整備と魅力向上の可能性を運営権者とともに検討していきたい。</p>

担当課：文化・観光部空港振興局空港管理課（TEL:3276）

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 島田商工会議所

件 名	措 置 状 況
(件 名) 継続 交通基盤部15 地域高規格道路「金谷御前崎連絡道路」(金谷相良道路Ⅱ期工区)の早期整備と供用について (要 旨) 志太榛原・中東遠地域における「陸・海・空」の広域交通ネットワークを形成するため、金谷相良道路Ⅱ期工区の早期整備と早期供用を要望する。	金谷相良道路Ⅱについては、平成23年度より、国道1号菊川ICから富士山静岡空港に接続する倉沢IC間延長3.3kmのバイパス整備を進めており、平成28年度までに用地取得が完了し、現在、600mの長大橋を始め、全面的に工事を展開している。 引き続き、早期完成を目指し、計画的な事業の推進に努めていく。

担当課:道路整備課国道班 (TEL:3011)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社)静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
(件 名) 継続・交通基盤部16 高速道路の料金割引（大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大） (要 旨) 大口・多頻度割引制度の延長及びETC料金割引の拡大に係る国への働きかけ	<p>高速道路の料金割引については、平成25年6月に第三者委員会が発表した中間答申を受け、実施目的を明確にした上で効果が高く重複や無駄のないように、また、生活対策、観光振興や物流対策などの観点を重視しつつ、高速道路の利用機会が多い車に配慮する形で、国が平成26年4月に再編を行った。</p> <p>また、第三者委員会は、高速道路ネットワークの効果的・効率的な利用に向けて、高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」が重要とし、引き続き議論を進めており、高速道路の分担率を上げることで、死傷者、消費燃料、渋滞の減少が期待できることから、利用促進に向けた取組が重要として、様々な施策を検討している。</p> <p>大口・多頻度割引については、労働生産性向上や働き方改善を図るため、ETC2.0を利用する自動車運送事業者に対し、令和元年度末まで実施され、令和元年8月に公表された令和2年度道路関係予算概算要求概要において、今後、この効果を確認し、必要性を検討していくと明記された。</p> <p>県としては、今後も第三者委員会の議論や国の検討状況等を注視していく。</p>

担当課：道路企画課高速道路班 (TEL： 2938)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 島田商工会議所

件 名	措 置 状 況
(件 名) 繼続・文観01 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設について (要 旨) 一般のスポーツ合宿等の誘致を促進するための助成制度の創設を要望する。	<p>市外からの交流人口の流入を伴うスポーツ合宿の誘致は、滞在期間が比較的長期にわたり、毎年定期的に利用される可能性がある点で、地域の経済効果やP R効果、また選手と住民の交流による、スポーツを通じた地域の一体感の醸成につながるものである。県では、ラグビーワールドカップ2019の公認キャンプ地や、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致に取り組み、多数の自治体で受入が実現し、合宿受入のノウハウが蓄積されている。</p> <p>スポーツ合宿適地としての地域の知名度向上や情報発信を図ることにより、国際的な大会の後も、継続的なスポーツ合宿誘致に結びつけるため、県は、引き続き、市町や団体の状況や課題の把握に努め、先進的な市町が持つノウハウの共有や広域的な取組を促進する。</p> <p>また、本年2月に首都圏で開催された展示会において、市町と協力し、県内合宿地の情報発信を行った。今後もこうした機会の提供を通じて、市町の誘致活動を支援する。</p>

担当課：文化・観光部スポーツ局スポーツ振興課(TEL：2504)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社)静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
<p>(件 名) 継続・交通基盤部11 県道伊久美元島田線のバイパス道路の早期整備について</p> <p>(要 旨) 交通量増加により、安全性が危惧される県道伊久美元島田線のバイパス道路（供方橋～大津小学校西側）の早期整備について要望する。</p>	<p>県道伊久美元島田線（供方橋～大津小学校西側）のバイパス整備については、事業規模が大きいことから直ちに事業化することは難しい状況である。現道の交通安全対策については、これまで歩道整備やカラー舗装などを実施してきており、今年度は落合バス停付近において側溝改修による歩行空間の整備を実施している。</p> <p>引き続き、関係者が連携して通学路を点検し必要な対策を実施するなど、交通安全確保に努めていく。</p>

担当課：道路整備課県市町道班 (TEL : 3017)

「令和2年度県行政に関する要望書」

団体名 (社)静岡県商工会議所連合会

件 名	措 置 状 況
(件 名)新規・教育委員会03 地域の労働力を確保するための高校教育について (新規) (要 旨) 地域の労働力を確保するため、県外進学者が就職先を選択する過程で、県内の企業や仕事を「知らない」ことにより県外へ流出してしまうことがないよう、高校教育課程の中で高校生と地元企業がより継続的・体系的に関わることができる仕組みを構築して欲しい。	静岡県教育振興基本計画において、地域の特色やライフステージに応じ、学校・地域・企業・研究機関等が連携した、望ましい勤労観・職業観を育む教育や職業に関する知識・技能を身に付けるための職業教育等の推進を図ることとしており、これまでも、各学校における企業等による職業講話やインターンシップなどの実施を推進するとともに、高校生海外インターンシップによる県内企業の魅力や実力を実感する機会を設けている。 高校生と地元企業の継続的に関わる仕組みづくりについては、本県キャリア教育について協議する「キャリア教育推進協議会」等において、経済団体や県関係部局等から意見を聞きながら研究していく。

担当 教育委員会高校教育課(TEL : 3145)